

# 令和8年度富岡町デマンドバス運行業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

地域住民や避難町民の生活交通を確保するため、ドアツードアによる輸送手段として富岡町デマンドバス運行業務（以下「本事業」という。）を行う。これに伴い、町民の利便性・福祉の向上に資する提案を募集し、最も優れた提案をした1社を委託の候補者として選定するため、公募型プロポーザル方式による選考を実施する。

## 2 参加資格

- (1) 富岡町内で当該業務の実施に必要な各種法令に基づく営業許可等を取得していること。
- (2) 富岡町内に営業所を展開していること。

## 3 委託業務概要

### (1) 業務数量及び金額

- 1日あたり7時間（9：00～17：00、1時間の休憩含む）
- 週4日・2台での運行（月・水・金・土）※別紙「運行カレンダー」参照（祝日も運行）
- 契約額は、（一社）福島県タクシー協会が公表している「一般乗用旅客自動車運送事業運賃料金表（福島県）」の特定大型車（乗務員7人以上）の時間制運賃を業務量に乗じた額とする。

### (2) 主な業務の内容

- ・帰還困難区域を除く富岡町内一円のデマンドバスの運行業務
- ・運行日報等を作成し、富岡町に運行状況等を報告する業務

### (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 4 仕様

富岡町デマンドバス運行業務委託仕様書のとおり

## 5 企画提案及び審査について

### 〈企画提案〉

- ・デマンドバスを運行するにあたり、町民の福祉・利便性等の向上につながるサービス等について提案すること。
- ・企画提案において、車内での飲食物提供や、過度な物品の配布等、個人の財産形成につながる内容は含めないこと。
- ・本事業を通じて町民への行政サービス向上に資する協力などを踏まえること。

### 〈審査項目〉

主に、以下の項目について審査する。

安全に対する意識・対策及び法令遵守の意識・姿勢／福祉意識・接遇／実施体制／提案内容の充実性・魅力/取組姿勢

## 6 企画書作成及び提出について

### (1) 提案に係る提出物

- ① 企画提案参加申込書（様式第1号） 1部（押印）
- ② 見積書（原本1部。副本7部。）
- ③ 提案書（任意様式） 7部
- ④ 企業概要書（様式第2号） 7部
- ⑤ 業務実績書（様式第3号） 7部
- ⑥ 営業許可等の写し 7部
- ⑦ 上記提出書類一式に係る電子データ（データの保存媒体は問わない）

※提案書類の作成に要する経費は全て提案者の負担とし、各種費用は支払わない。

※提出された書類等は返還しない。

※各種書類の電子データが必要な場合は、4ページの企画提案書等の提出先のメールアドレスまで電子メールを送ること。

※提出期限後の追加資料の提出等は原則受け付けない。

### (2) 提出期限

令和8年2月16日（月）17時必着

### (3) 提出方法

郵送または持参

### (4) 質問等について

- ① 質問書（様式第4号）により提出する。
- ② 質問はできるだけ具体的に記載すること。
- ③ 質問の受付期限は、令和8年2月10日（火）17時までとする。
- ④ 質問の回答は、令和8年2月13日（金）迄に随時富岡町役場ホームページに掲載する。

## 7 業務委託予定者の選定

### (1) 選定方式

提出された提案書による書類審査にて業務委託予定者（随意契約の予定者）を選定する。

審査員は、富岡町役場内の関係各課の長及びそれに準ずる者で構成し、選定に際する審査内容は非公開とする。

### (2) 選定結果の通知

参加者に対し、書面で通知する。なお、審査結果に対する質問・異議申し立て等は一切受け付けない。

## 8 要領及び関係様式について

プロポーザル要領・仕様書のほか各種様式の電子データ配布を希望する場合は、電子メールで送付する。

## 9 企画提案者の失格

企画提案者が次の何れかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- (2) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (3) 企画提案者が、契約を履行することが困難と認められる状況に至った場合
- (4) 見積書の金額が業務想定金額を超えている場合。あるいは、「一般乗用旅客自動車運送事業運賃料金表（福島県）」の単価を下回る場合

## 10 プロポーザルの中止

やむを得ない理由によりプロポーザルを実施することができないと認められる場合においては、中止とする場合がある。中止の場合、プロポーザルに要した経費の請求は認められない。

## 11 主なスケジュール

令和8年1月16日（金）	公募開始
令和8年2月10日（火） 17時まで	質問受付期間
令和8年2月13日（金）	質問事項回答（HPにて）
令和8年2月16日（月）17時必着	提案書提出期限
令和8年2月17日（火） から 令和8年2月25日（水）	書類審査※
令和8年2月27日（金）	審査結果の通知
令和8年4月 1日（水）	契約

※審査員から質問があった場合は随時回答を求める。

## 12 企画提案書等の提出先

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622-1

富岡町産業振興課商工観光係

電話：0240-22-9009

F A X：0240-22-0899

電子メール：tom0600-001@tomioka-town.jp

## 13 契約手続

本業務に関して最も優れた提案を行った者と業務委託契約の締結交渉を行う。

## 14 準拠法令

- ・道路交通法
- ・道路運送法
- ・道路運送車両法
- ・その他本事業に関わる各種法令・条例等

## 15 留意事項

- ・本事業については、復興庁「被災者支援総合交付金」により実施する予定であり、検査等において対応を求められた場合には、各種書類の提出などに協力すること。

- ・業務委託予定者選定後の提案内容の変更は、真にやむを得ない場合を除き、認めない。

## 16 その他

本要領に定めがない事については、事務局に確認すること。